

一般質問(代表質問)

令和2年(2020年)12月9日

所属会派名 (氏 名)	質 問 内 容
大阪維新の会 (西野 滋胤)	1. 機構改革について 2. これからの本市の教育のあり方について 3. 新型コロナウイルス感染症に関して 4. 公金紛失を受けて
みらい創新 (鳥山 健)	1. ポストコロナを見据えた市政について 2. 生きる力を育み、個別最適化をめざす学校教育 3. 不登校児童生徒の支援プランについて 4. 太陽光発電施設に関する条例について 5. 西除川第二排水区調整池の運用方法について 6. 官民連携社会実験後の展開について
改新さやま (上谷 元忠)	1. 近畿大学病院等の移転問題について 2. 第五次大阪狭山市総合計画について 3. 狭山池公園周遊路について 4. 大阪狭山市職員給与の地域手当のあり方について 5. 平成30年台風第21号の暴風による、大鳥池太陽光発電施設の破損復旧工事について 6. コミュニティ・スクール制度の導入について 7. 市広報板のあり方について
公明党 (北 好雄)	1. 近畿大学病院移転後の跡地での医療機能について 2. 大阪狭山市行財政改革推進プラン2020について 3. 校区変更について 4. 副市長2人制について
日本共産党議員団 (北村 栄司)	1. 市長として核兵器禁止条約発効へ賛意の表明を 2. 近畿大学病院移転に関し 3. 新型コロナウイルス感染対策と生活応援策について 4. 障がい児童へのミキサー食の継続について 5. 身近な市民要望2点について 6. ニュータウン連絡所における公金紛失事件について
政風クラブ (松井 康祐)	1. コロナ禍や大きな改編期を迎えている本市における各種支援と、地域経済の活性化について 2. ICT化が進む教育現場におけるデジタル教科書について 3. コロナ禍における各種事業の実施方法について

一般質問(個人質問)

令和2年(2020年)12月11日

氏 名	質 問 内 容
深江 容子	1. 新しい生活様式を踏まえ、大阪狭山市立小学校の少人数学級の早急な実現について 2. 学校給食費の公会計化について 3. 学校へのAED(自動体外式除細動器)の貸し出しについて 4. 放課後等児童デイサービスと学校間の連携協力について 5. 市内循環バスの乗り継ぎについて
中野 学	1. 水とみどりのネットワーク構想の進捗状況について 2. 市立図書館の運用について 3. 大阪狭山市生活応援買い物クーポン券について 4. 公共施設等の安全対策について
松尾 巧	1. 第8期介護事業計画と介護保障を 2. 河川の定期的な^{しゅんせつ}浚渫について
久山 佳世子	1. 3歳児健診での弱視早期発見について 2. 大阪狭山市官民連携による移動販売車(キッチンカー)出店の社会実験について 3. ペットと防災について
片岡 由利子	1. 住民参画に応える「地方公務員」意識と協働能力について 2. LINE等を活用した市民通報システムの導入について 3. いじめ問題の取組について
井上 健太郎	1. 本年11月2日に発覚したニュータウン連絡所における同年9月7日に市民から納付された固定資産税の紛失について 2. コロナ禍における生活ケアについて 3. 不登校特例校について 4. 老朽化の進む図書館公民館のリニューアルに向けて、帝塚山学院大学の跡地活用を 5. 機構改革について
花田 全史	1. バリアフリーについて 2. ふるさと納税のさらなる推進について 3. 民間人材の活用とインターンシップについて

大阪維新の会代表 西野 滋胤

1. 機構改革について

（市長）

《質問要旨》

今12月定例月議会において、本市を取り巻く行政課題に柔軟かつ迅速に対応できるよう、より効率的で機能的な組織体制の確立をめざし、令和3年度4月から機構改革を実施するための条例改正議案が上程されている。

- （1）公民連携・協働推進グループが組織されるが、地区会への加入率が低下している現状を解消し、設立されて10年以上となる各円卓会議のあり方をどのように検証していくのか。
- （2）広報プロモーショングループが組織されるが、実際にどのようにシティ・プロモーションを強化していくのか。
- （3）総務・ICT推進グループが組織されるが、どのようなスケジュールで業務のICT化を進めようとしているのか。
- （4）行財政マネジメント室が組織されるが、今後、行財政改革推進プラン2020を計画どおり遂行し確かな実績を生み出すために、どのような取組を検討しているのか。
- （5）危機管理室が組織されるが、消防事務をいかに迅速に編入し、どのような体制で本市消防団と連携をとっていくのか。
- （6）産業振興・魅力創出グループが組織されるが、どのようにまちの魅力を創出するとともに、本市商工会と連携を深め産業振興をどのように図ろうとしているのか。

以上6点について、機構改革を実施するにあたり、本市としてどのような行政課題を認識し、組織体制を強化しようとしているのか、本市の見解を伺う。

2. これからの本市の教育のあり方について**（教育長）**

《質問要旨》

令和2年を振り返ると本市の教育にとって激動の年であった。そんな中であって5箇年の教育振興基本計画がスタートさせた年でもあった。本年10月に南第一小学校で学校運営協議会制度を導入し、コミュニティ・スクールがスタートし、「これからの学校園のあり方検討会」では、学校規模の適正化に向けて議論されている。また、現在、GIGAスクール構想のもと児童1人1台の端末機器の整備がすすめられている。今12月定例月議会には「いじめ問題調査委員会及び再調査委員会条例」が上程されている。さらに新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校開始の遅れによる学力の低下も懸念されるところである。

- （1）「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」について
- （2）「これからの学校園のあり方検討会」について
- （3）今後のICT教育について
- （4）学校におけるいじめ問題について
- （5）学力の向上への取組について

これからの本市の教育のあり方について、以上5点の見解を伺う。

3. 新型コロナウイルス感染症に関して

《質問要旨》

新型コロナウイルス感染症の「第3波」により、全国各地で新規感染者の最多更新が相次いでいる。本市においても11月末現在、累計で83人の方が感染し、11月の新たな感染者数は41人と急増している。

- （1）本市医師会とどのような連携を取っているのか、また、本市として第3波の感染拡大を防ぐためどのような取組を行っていくのか。 **（健康福祉部長）**
- （2）第3波を乗り切った際、どのように本市の地域経済を迅速に活動再開させようとしているのか。 **（市民生活部長）**

以上2点について、本市の見解を伺う。

4. 公金紛失を受けて**（市民生活部長）**

《質問要旨》

令和2年11月2日、ニュータウン連絡所において、納税者より納付された固定資産税が紛失していることが判明し、現在、大阪府警黒山警察署に被害届を提出した。本市として公金紛失の事実を重く受け止め、再発防止策を講じていくとされている。現在、ニュータウン連絡所には防犯カメラが入口に1台設置されている。しかしながら、今後このようなことが起こらないためにも、早急に窓口等に設置する必要があると考えるが、本市の見解を伺う。

みらい創新代表 鳥山 健

１．ポストコロナを見据えた市政について

（市長）

《質問要旨》

コロナ感染症第３波によって、持ち直したかに見えた景気は鈍化し、年明けには再びマイナス成長になる２番底が懸念されている。また、大阪府では重症者が急増し、すぐに使える重症病床数が急減し医療が逼迫している。

市民の健康・生命・生活・事業を守り、希望の持てる市政が求められている。ウィズコロナの年末年始を乗り越え、ポストコロナを見据えた市政について見解を伺う。

- （１）機構改革（案）について
- （２）近畿大学病院の移転に関する大阪府の回答を受けての方針について
- （３）帝塚山学院大学の移転に関する現況について

以上３点について、見解を伺う。

2. 生きる力を育み、個別最適化をめざす学校教育

（教育長）

《質問要旨》

新型コロナウイルス感染症によって、児童生徒に1人1台のタブレット貸与するGIGAスクール構想が3年前倒しとなり、誰一人取り残さない個別最適化と学校校務の合理化も進むことになった。一方、本市では本年3月に改訂された教育振興基本計画（第2期）で、学校を核に学校・家庭・地域が学習・体験など子どもの育ちについて協働する「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）、以下「CS」という」が始まった。市広報誌10月号でその意義を広く市民に知らされるとともに、モデル校となる南第一小学校には学校運営協議会が設置され、来春の取組に向けて地域学校協働活動推進員の活動も始まった。今後、市内すべての小中学校で取り組むとされている。

しかし、CSに関して先行市町村を見ると、モデル実施校がスタートする年度に他校は調査・研究年と位置付けされ、準備が整った学校から順次その翌年から本格実施され数年のうちに全校実施されている。先行事例が多いため、本市が取り組むにあたって杞憂はしていないが、学校現場における学校長・教職員の理解は必須である。また、保護者や地域・各種団体にも理解と協力を求めなければならない。

GIGAスクール構想のめざす個別最適化と、学校・家庭・地域が協働して子どもの学習や体験をサポートし生きる力を育むことは、多くの保護者や地域活動者が求めているものである。

（1）CSについて

現在、CS会議を開催しているとのことだが、学校教育グループを中心に「CSプロジェクトチーム」を位置づけ、学校長と教育委員会の役割分担を明確にした「CS実行計画」の作成及び社会教育団体等へのCS説明会が必要と考える。

（2）平時のタブレット活用（家庭学習・連絡事項等）について

以上2点について、見解を伺う。

3. 不登校児童生徒の支援プランについて

（教育部理事）

《質問要旨》

不登校の子どもが増え続けている。全国で164,528人（平成30年度）と過去最多を更新したが、令和元年度は181,272人とさらなる増加が報告されている。また、報告人数は氷山の一角で、学校現場には準不登校児童生徒（不登校の定義に加え「欠席日数＋保健室等登校日数＋遅刻早退日数÷2」の基準を設け15日以上30日未満とする国立教育政策研究所の提案）がさらにいるといわれている。

本市の不登校児童生徒数（令和2年7月現在）は、41名（小学生15名、中学生26名）いる。そのうちフリースクールみ・ら・い（以下「み・ら・い」という。）への通室は5名（小学生1名、中学生4名）にとどまり、36名の児童生徒及び保護者は不安の最中にあり、学校現場の負担も大きいことが推察される。また、コロナ感染症の長期化で、学校への行き渋りを訴え始めた子どもに困惑する保護者の声も聞くようになった。

文部科学省は、平成29年3月に「不登校はどの生徒にも起こりうること、不登校そのものは問題行動ではないことを児童生徒・保護者に知らせること、行政と民間団体等との連携が必要なこと」などを教育機会確保法の基本指針で示した。また、令和元年10月25日には「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」を出し、「教育支援センター整備指針（試案）の設置目的」も学校復帰の支援から社会的自立に資することに改めた。

本市教育振興基本計画に「誰一人取り残さないインクルーシブルな社会づくり」と明記され、文部科学省もGIGAスクール構想で「個別最適化」に言及している。

（1）本市の不登校及び準不登校の実数について

（2）大阪狭山市版「不登校児童生徒の支援プラン」（参考：大分県）の作成について

不登校の原因・理由・状況が多様なことから、特定非営利法人（NPO）運営の居場所等との連携及び紹介が不可欠と考える。

（3）「み・ら・い」の設置目的と情報発信の見直しについて

（4）大阪府に、不登校に関するホームページの充実と文部科学省の「不登校児童生徒に対する支援推進事業（いじめ対策・不登校支援等総合推進事業）」に基づく経済的支援など、不登校支援の強化を求めることについて

以上4点について、見解を伺う。

4. 太陽光発電施設に関する条例について

（市民生活部長）

《質問要旨》

自然環境及び生活環境の保全・形成と再生可能エネルギー源の利用との調和を図るための条例を制定する自治体が40を超えている（2018年10月現在）。

大阪府は、2018年（平成30年）7月に改定された国のエネルギー基本計画において、再生エネルギーを主力電源化していく方向性が示されたこと。また、事業者が地域住民等の周辺関係者と十分な調整を行わないで事業着手した結果、防災・環境・景観上の懸念等をめぐり、大阪府内でも一部地域で住民等とのトラブルが発生している等として、平成30年12月26日付け市町村条例の雛形を策定し公表している。

本市は市域11.92㎢で、市街化区域は人口密度も高く、今後市街化調整区域においても標記取組によるトラブルが懸念される。については早急に条例を制定してはどうか。

見解を伺う。

5. 西除川第二排水区調整池の運用方法について

（上下水道部長）

《質問要旨》

令和2年3月に着手された西除川第二排水区埋設型調整池の新設工事が、計画通り順調に進んでいる。これまで7月31日（矢板工事）、10月12日（掘削状況）、11月16日（プレキャスト製品による本体築造）に会派で視察した。今夏は7月25日、9月25日に、短時間豪雨があり道路冠水等が発生した。今後、水路の増水した流量を調整池に落とす水路工事及び運用方法が検討され则认为る。

（1）施工フロー図には「横越流堰工」が示されているが、可動堰（起伏堰・引上堰）にする方が良いのではないかと。

（2）既設水路改良時に一部暗渠化すれば、着任・作業が軽減できると考えるがどうか。

（3）可動堰を採用した場合、ピークカットのタイミング基準と堰の水防担当者について。

（4）騒音レベルについて

落水時に発生する騒音レベル及び排水ポンプアップによる騒音レベルはどの程度か。

既水路に排水する所要時間は約12時間という、近隣世帯の生活に影響しないか。

（5）付帯工事費用及び今後の年間維持費はどの程度か。

（6）近隣住民及び北小学校高学年の見学会を実施してはどうか。

以上6点について、見解を伺う。

6. 官民連携社会実験後の展開について

（都市整備部長）

《質問要旨》

市では、去る10月24日に狭山池北堤、11月8日にさやか公園、大野台第8公園では11月4日から12月26日まで毎週水・土曜日に、南海フードシステム（株）によるキッチンカーの社会実験に取り組みました。10月24日の狭山池北堤、11月8日のさやか公園、11月14日には大野台第8公園の状況を視察した。会場では職員によるアンケート調査が実施されており、今後の展開に付されるとのことである。

市民活動では2016年・2017年に、アートで集い出合いゆるやかなつながりの中で、池のあるまちの日常を楽しむアイデアを出し合い、まちと一緒にデザインしていこうと「池の駅プロジェクトさやま」が狭山池北堤においてキッチンカーやマルシェを配置した「さやま手つなぎマルシェ 池の駅」（2017年は台風のため中止）を、2019年3月には、副池オアシス公園の自然とアートがコラボする「ひねもすピクニック in 副池」にキッチンカーを併設し開催している。

狭山池南ではアンダーパスに続く歩道の改善が進められ、狭山池の安全や活用・賑わいが必要とされている。

（1）市民アンケートの結果と今後の展開について

（2）キッチンカーについては、アフターコロナにおける創業支援となり得る。災害時協定を結ぶなどを条件の一つにした補助制度を構築してはどうか。

以上2点について、見解を伺う。

改新さやま代表 上谷 元忠

1. 近畿大学病院等の移転問題について

（市長）

《質問要旨》

先日、近畿大学病院移転後の周辺地域における将来にわたる必要な医療需要を踏まえた跡地での医療機能等についての大阪府からの回答の説明を受けたところである。10回に及ぶ、会議における審議の過程の努力には敬意を払うところであるが、大阪狭山市にとって大変厳しい内容であった。地域急性期を含む回復期機能を有する最大119床の病院に限るとのことであった。しかも、119床の病院が確保されたわけではなく、今後の近畿大学の交渉にゆだねられているとのことである。この回答文書であれば、単純に現在919床である病院が、二次医療圏を超えて南河内医療圏から堺医療圏に移転し800床で開院することで、919床から800床を差し引くと119床となり、最低限の病床の確保ということだけである。以前、平成30年10月31日の堺市保健医療協議会を傍聴し、会議では、なぜ二次医療圏である堺医療圏が、病床が過剰なのに近畿大学が開院するのか、大阪府の従来の医療行政に無力感を覚えるとの意見があったと記憶している。また、先日のこの会議では、大阪狭山市に残す病院の規模については、119床以上の病床を設けることができないとの方向性が決まった会議であった。近畿大学側から当初提示された28診療科目300床規模の病院機能を残す内容に程遠いものである。平成30年9月、大阪府、大阪狭山市、近畿大学との間で締結した、三者基本協定書は、近畿大学が医療法人等への経営移譲を軸に、周辺地域における将来にわたる医療需要を踏まえながら、大阪狭山市の医療機能の確保に努めるということであった。当時、この文書に捺印することは、移転を認めていることにつながるとの考えから、強い懸念を表明したところであった。しかし、近畿大学との会議の確保という観点から締結されたものである。昭和50年開院の本病棟等の解体等を含む跡地の開発については、今後の大きな課題である。周辺住民の安心を構築するためには、何としても、最低限の119床を確保するとともに、近隣地区の経済的な損失を軽減することが必要である。3年4箇月後に迫った近畿大学病院が移転した後の狭山ニュータウンのまちづくりをどのように行うのか。見解を伺う。

2. 第五次大阪狭山市総合計画について**（政策推進部長）**

《質問要旨》

新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、本年2月27日の夕刻、安倍前総理から全国の小中学校・特別支援学校に休校要請をされ、4月には、順次、全国に緊急事態宣言が発出され、社会経済活動が大きく制限されたところである。その後、順次、緊急事態宣言が解除されたが、また、夏からの第2波、そして現在の第3波と、大阪府をはじめ全国で依然予断を許さない感染拡大の緊張した状況が続いている。世界的にも、今までの生活様式が一変し、社会構造が大きく変化しようとしている。まさに時代の転換点に立っている。先行き不透明な中、多くの活動が制限され、この1年が過ぎようとしている。あと1回の審議会の会議を残す大詰めを迎えているこの時期ではあるが、あえて急いでスケジュールどおりに、第五次総合計画の答申・形だけを作ることについて、違和感をもつ。オリンピックも1年延期になった。今一歩立ち止まって1年程度先に伸ばすということについての見解を伺う。

3. 狭山池公園周遊路について**（都市整備部長）**

《質問要旨》

狭山池は、古くは昭和16年に大阪府内で第1号として史跡名勝に指定されたものである。昭和57年8月の狭山池下流域の大洪水を受けて、治水機能を持たせるべく、昭和63年（1988年）から10年以上の年月をかけて、平成の大改修に着手し、平成13年（2001年）3月には池畔に大阪府立狭山池博物館が完成し、翌年には、池のすべての工事が完成した。狭山池公園及び周遊路は、平成14年（2002年）7月に、公園として整備された。しかし、周遊路の北東部分の一部がスロープで下り、池中の橋の上を通り、再びスロープで登らなければならない状態が続いている。お年寄りや車いすの方には、スロープの上り下りは容易なことではない。この個所については、平成20年6月議会において質問されてから、たびたび同様の趣旨の質問があった。橋の上は狭く、犬の散歩のリード・自転車や走っておられる方と接すると大変危険な状態である。近隣住民の理解を得て改善を願うところである。当初、周辺住民で組織された会と大阪府富田林土木事務所との間に「堤防上は、管理上必要な通行のみとなるよう検討を進めます。なお、環境保全やプライバシー保護に最大限の配慮をいたします」、「最大限の配慮」とは、「堤防構造上、支障のない範囲で工夫するということ」を意味します。具体的には、植栽や動線の工夫をしたいと考えています」とのことであった。この課題解決については、平成28年11月、大阪府富田林土木事務所・大阪狭山市都市整備部の方から、「大阪府と大阪狭山市が協力し、連携して長期的な視野で取り組んでいく」とのことであった。その回答から4年が経とうとしている。また、あと1年少しで供用開始から、20年の節目の年になろうとしている。周辺住民へ理解を得るための働きかけや交渉の進展について、見解を伺う。

4. 大阪狭山市職員給与の地域手当のあり方について（政策推進部長）

《質問要旨》

吉田市政の最後の議会である平成27年3月定例月議会において、当時10%の地域手当を、人事院勧告における支給割合の見直しによって本市の割合が15%とされたことから、まずは1%アップの11%に改める条例改正を行った。その後、古川市政の1年後の3月定例月議会において、2%アップし13%に改正し、さらにその後3年後の令和元年6月定例月議会において、再度13%から15%に改正する条例改正案が提出されたところである。議会で可否同数となり、議長裁決により可決し、条例の改正により15%となったところである。古川市政が誕生して1年後、そして再選された直後の改正であった。現状、近隣の富田林市、河内長野市は6%であり、来年4月に消防業務委託を行う堺市は10%である。法令の支給割合に関する規定の改正ならば、早期の1期目の3年目から4年目の間に、なぜ、15%に改正しなかったのか疑問に思う。グリーン水素シティ事業で課題が山積していたからなのか、見解を伺う。

5. 平成30年台風第21号の暴風による、大鳥池太陽光発電施設の破損復旧工事について（総務部長）

《質問要旨》

一昨年に関西地方直撃の台風第21号、昨年は東日本直撃の、15号、19号と大きな被害をもたらした。今年は、日本への台風の上陸のないまま、過ぎ去ろうとしている。大鳥池太陽光発電モデル事業については、一昨年の台風第21号により破損したパネル920枚の取り換え緊急仮復旧工事を同年の秋に行い、その年の11月には、早くも発電を開始した。さらに令和元年6月には、パネルを係留するアンカーとフロートを接続するボルトの強度を増した部品に取り換える工事と合わせて、フロートへの注水により着水率を高めて暴風及び水流に耐えうる対策工事が施工された。事故直後の平成30年10月3日、大阪狭山市長名で中部近畿産業保安監督部長あてに、電気関係事故報告がされている。

- （1）第2回事故報告が令和元年4月12日にされているが、どのような具体的な安全策を盛り込んだ報告の内容となっているのか。
- （2）平成30年9月18日、地域住民に配布した案内文書によれば、「本来であれば、住民の皆さまに十分な説明の上で作業にあたるところですが、法律上、3ヶ月以内の復旧が義務づけられている」とのことであったが、具体的にFIT法のどのような条文・項目であるのか。

以上2点について、見解を伺う。

6. コミュニティ・スクール制度の導入について

（教育部長）

《質問要旨》

子どもを地域で育てるといわれて、久しい。今年の10月から南第一小学校を「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」のモデル校に指定し、その推進を担う地域学校協働活動推進員2名を配置したところである。大阪狭山市は、「教育のまち」、市歌に「学園都市」ともうたわれている。この制度を市内全ての小中学校に広げ、生きた制度に運用するためには、初動が肝要である。次の2点について、教育委員会の見解を伺う。

- （1）南第一小学校での具体的な今後の取組について
- （2）他の小中学校への拡大の方向性について

7. 市広報板のあり方について

（政策推進部長）

《質問要旨》

大阪狭山市行財政改革推進プラン2020のなかで、事務事業の見直しとして、費用対効果の向上を図るため、効果や必要性が薄れた事業について、検証し、必要に応じて事業の統合・廃止あるいは、実施の見直しを進めるとして、広報板の縮小の方向で、市内130箇所ある広報板の中で、倒れる危険性のある広報板については、地区住民への説明を行ったうえで、撤去や地区へ譲渡するとしている。収束の見通しがつかないコロナ関係の喫緊の問題について対処することが急務ではあるが、地域コミュニティが希薄になる今の時代、地区会や自治会の存続自体が危ぶまれている状況の中で、広報板を経費の圧縮として縮小することは、自治会等への意識をさらに低下させることにつながるものと懸念をしている。若者を中心として、情報伝達の手段として、SNSが主流になっている状況ではあるが、そのような情報機器を使うことが苦手な「情報弱者」が市内において、少なからずおられる現状がある。そのような方にも情報が行き渡ることが人に優しい共生社会形成の基盤につながると考える。可能な限り行政は、弱い立場の方をベースに立つて行うことが基本スタンスと考える。広報板の掲示物がきちんと整備されている地域では、治安が良く犯罪等が少ないとのことである。広報板の必要性について運用・活用を今一度考慮し、必要最小限の広報板の増設についての見解を伺う。

公明党代表 北 好雄

1. 近畿大学病院移転後の跡地での医療機能について

（市長）

《質問要旨》

近畿大学病院の移転が1年延期されて、令和6年4月となった。

その跡地に病院を誘致しようとしている。

令和2年11月20日付けで大阪府より「近畿大学病院移転後の周辺地域における将来にわたる必要な医療需要を踏まえた跡地での医療機能等について」（回答）で、「後継病院については、回復機能を有する病院を中心に検討されるべきと思料します」とされている。

- （1）南河内二次医療圏外からの病院が誘致された場合は、119床を超えて整備できないが、その場合、119床の病院でいいのか。
- （2）南河内二次医療圏内からの病院が誘致された場合は、119床を超えて整備できる。大阪狭山市として診療科目や病床数はどの位を予定しているのか、決めなくていいのか。
- （3）後3年しかないが、病院を誘致するのは大丈夫か。

以上3点について、本市の取組及び見解を伺う。

2. 大阪狭山市行財政改革推進プラン2020について

（政策推進部長）

《質問要旨》

本年3月定例月議会において、大阪狭山市行財政改革推進プラン2020について質問した。

その時は、今後の財政収支見通しには、市税などの大幅な歳入の伸びが見込めない中、歳出において社会保障関係経費などが確実に増加傾向にあり、実質収支が年々減少するという厳しい財政収支見通しとなっているとしていたが、コロナ禍により、財政が想像つかない状況にあり、より厳しいものになると予想される。

その「大阪狭山市行財政改革推進プラン2020」について、

- （1）内容検討・実施という項目が多くみられるが、内容は検討されたのか。
- （2）より財政が厳しくなっている。もっと厳しいものにしなくてもいいのか。
- （3）取組の追加を含め内容の見直しは、年度ごとにやっていくのか。それで大丈夫か。

以上3点について、本市の取組及び見解を伺う。

3. 校区変更について

（教育部長）

《質問要旨》

東小学校へ入学を希望する児童が増えている。

東小学校の教室等が将来的に足りなくなることが予想される。

その反対に児童が少ない小学校もある。

将来的に校区を変更しないと対応しきれなくなるのではないかと考える。

市の見解を伺う。

4. 副市長2人制について

（市長）

《質問要旨》

令和元年7月から副市長2人制が始まった。それまでは、副市長1人でやってこられた。その時は、狭山池築造1400年記念式典や大阪狭山市市制施行30周年記念式典などが開催されたにもかかわらず、1人であった。

今期は、近畿大学医学部や近畿大学病院、帝塚山学院大学移転などまだまだ問題は山積している。

副市長が2人制になって良かったということが見えてこない。

市の見解を伺う。

日本共産党議員団代表 北村 栄司

1. 市長として核兵器禁止条約発効へ賛意の表明を

（市 長）

《質問要旨》

2017年7月に国連会議で採択された核兵器禁止条約が、本年10月25日、批准国が50に達し、条約の規定により90日後の来年1月22日に発効することが確定した。

核兵器禁止条約は、核兵器の非人道性をきびしく告発し、その開発、実験、生産、保有から使用と威嚇にいたるまで全面的に禁止して違法化し、核兵器に「悪の烙印」を押すとともに、完全廃絶までの枠組みと道筋を明記している。人類は、国連総会の第一号決議（1946年1月）が原子兵器の撤廃を提起して以来、初めて、画期的な国際条約を手にすることになる。

これは、広島・長崎の被爆者をはじめ「核兵器のない世界」を求める世界の圧倒的多数の政府と市民社会が共同した、壮大な取組の結果である。

日本政府は従来の態度をあらため、速やかに条約を署名し批准すべきである。

多くの市民は、「核兵器廃絶都市宣言」を行っている本市の市長として、核兵器禁止条約発効への賛意表明を望んでいる。

見解を求める。

2. 近畿大学病院移転に関し

（市 長）

《質問要旨》

本年11月26日の議員全員協議会で、近畿大学病院移転後の跡地での後継病院について、大阪府の吉村知事より回答があったとして報告があった。

内容は、南河内二次医療圏において近畿大学病院が移転しても、基準病床数から見ると不足感はない。しかし、病床機能別にみると、大阪府地域医療構想上の回復期機能が不足していることから、回復期機能を有する病院を中心に検討されるべきと思料する、との見解であった。提供された資料には、後継病院については、圏域内で不足する回復期機能を有する病院を中心に検討されるべきであり、現病院と移転後の新病院の病床差である119床を超えて整備する場合は厚生労働省協議が必要となる、と記されている。

そして、大阪府、大阪狭山市、近畿大学は、上記医療需要にかかる認識を共有し、三者協定書に基づく跡地での医療機能の確保に係る諸手続きについて、協議しながら進めていく、とされている。

大阪狭山市は、今までは、市民要望である、「28診療科目の300床病院」と「南河内医療圏に大阪府の責任で三次救急病院確保」の2点を中心に求めてきた努力の中での、半歩の前進と考える。

市として今後は、大阪狭山市と近畿大学の間で包括連携協定締結にと歩を進めることになると思うが、どのような内容の締結を考えているのか、また、今まで進めてきた「28診療科目の300床病院」と「南河内医療圏に大阪府の責任で三次救急病院確保」との市民要望については、どのような方針で取り組んでいくのか見解を求める。

3. 新型コロナウイルス感染対策と生活応援策について

《質問要旨》

大阪は今、新型コロナウイルス「第3波」の感染が全国最悪の規模と速度で拡大し、甚大な被害が生じつつある極めて切迫した状況にある。

重症患者が重症病床確保数の70%を超え、100%を超える危険がある。すぐに入院可能な病床（実運用数）の使用率はすでに8割に達している。

“医療崩壊”の危機が迫りつつある現状を直視し、あらゆる手段を講じ感染者病床を確保することが急務である。

大阪府は感染者のうち死亡する割合が全国平均より高くなっている。大きな原因が医療機関や高齢者施設でのクラスター多発である。

「第3波」だけで医療機関・高齢者施設でのクラスターが27箇所が発生し600名が感染、それによる死亡者は「第3波」期間の全死亡例の半数以上を占めている。

「第3波」での人口当たり新規陽性者数は、大阪市が大阪市以外の大阪府内市町村の2倍以上にのぼっており、大阪市内に“感染震源地”があることが指摘されている。

感染拡大を抑え込むには、医療・福祉施設での「社会的検査」、「感染震源地」を対象とした「面の検査」を行い、無症状の感染者を把握・保護することが必要となっている。

今の現況では、まだまだ拡大する可能性がある。以上の立場から、

(1) 市として大阪府に対して、

(健康福祉部長)

①重症病床をはじめとする感染者病床の緊急確保、②社会的検査の緊急実施と検査体制整備強化を、③「Go To キャンペーン」の見直しを政府に求める、の3点の要請を求める。

(2) 大阪狭山市としての生活応援策として

(政策推進部長)

①感染拡大防止のための配食・買物支援サービス提供事業（自宅待機となった感染者へ）

②成人式出席者への検査キット支給（一生に1回の成人式をより安全に開催する）

③買い物クーポン券の使用期間延長（11月30日現在で50%に達していないため）

④上下水道料金の基本料減額の復活（全市民への支援となるのが良い）

⑤国民健康保険料の減免と傷病手当金制度延長（中小事業者支援となる）

以上2点について、本市の見解を伺う。

4. 障がい児童へのミキサー食の継続について

（教育部理事）

《質問要旨》

大阪狭山市は8年前から、障がい児童への学校給食については教育の一環として取り組み、他市に先駆けてミキサー食を行ってきたことは高く評価できる。

スタート時点においては、苦労もあり大きな決断と準備があった事と考える。

私たちは、今日まで教育委員会の決断や準備過程について聞かせていただいたことがなく、知りえた時点では先進的な取組がされていると驚きを感じたものである。

保護者の方や専門家の方たちとの話し合いなどが十分に行われ、実施に至ったものとするが、より理解を深めるために質問する。

（1）8年前ミキサー食の実施にあたって検討について。

例えば、〇〇委員会（学校の先生、医師、栄養士、保護者等々）設置、〇〇回開いた。

（2）実施の基本となる根拠は何か。

障がい者基本法、学校給食法、学校給食実施基準等々に基づいてと思うが。

（3）8年間を振り返っての市の評価はどのような内容か。

（4）保護者は8年間を評価し、現状での継続を願っている。

以上4点について、本市の見解を伺う。

5. 身近な市民要望2点について

《質問要旨》

(1) 日本共産党議員団へ次のようなメールが送られてきた。 （市民生活部長）

「はじめまして、子ども2人を育てている子育て世代です。ゴミシールについて質問？要望？です。子どもの紙おむつのゴミが毎回必ず1袋は出ます。市からは3・4人家族で1回につき45リットル1袋だと無料分で足りるとありますが、到底無理です。もう今年度分も使い切りそうです。布オムツにしたら、と言われるかもしれませんが手間がすごいですし時代にも合いません。仕事復帰した事を考えると…。高齢者のオムツは申請したらさらにいただけるのですが。なぜ子どものオムツの分は出ないのでしょうか。

子どもの紙おむつ分に対してもさらに頂ける制度がこの先できる予定などあるのでしょうか？」というものでした。私は次のように返信しました。「お尋ねの件ですが、高齢者でおむつが必要な方には年間120枚の福祉シールがありますが、赤ちゃんの分は、現在ありません。赤ちゃんのおむつ要望は、私たち、初めて聞く要望でした。12月定例月議会も近づいていますので、議会質問でも取り上げ高齢者同様に福祉シールを提案しようと思っています」。これに対し、「初めての声ということに驚きました。周りでも同じ事を思っている方がいらっしゃるの。赤ちゃんだけでなく、福祉シール対象にならない障がい等をお持ちでオムツが不可欠な児童がいるご家庭もあったり、線引きが難しいとは思いますが…どうぞ、前向きな検討を宜しくお願い致します。」というものである。

(2) これは文書で届けられた。

（総務部長）

「大阪狭山市今熊に住む住人です。来客用の駐車場がなく、道路脇に止めることもできず西山台や金剛駅周辺まで駐車に行っています。

公民館、図書館、保健センターの駐車場をタイムズ（有料駐車場）にして頂けませんか。

困っている人は沢山いると思います。ぜひ周りの住民のためにご検討いただきたいと思います。よろしくお願いします。」という内容であった。

私たち議員は、市民からの率直な要望を市政に反映させる役割があるので伝える。

以上2点について、本市の見解を伺う。

6. ニュータウン連絡所における公金紛失事件について

（市民生活部長）

《質問要旨》

ニュータウン連絡所において固定資産税43,000円とその領収済通知書を紛失していることが、納税者本人からの連絡で、令和2年11月2日（月曜日）に判明したというものである。現在は、黒山警察署に相談し、令和2年11月6日（金曜日）に被害届を提出し捜査にゆだねているとのことである。

12月定例月議会、市長冒頭あいさつで、「公金を紛失したという事実を重く受け止め、二度とこのようなことが起こらないよう、①公金の管理体制の在り方、②チェック機能、職員の公金管理の意識などが適正であったか等について、再点検を行い、③再発防止策を講じてまいります」と報告がされた。

思い起こせば、2007年（平成19年）10月2日、大阪狭山市国民健康保険の高額療養費の支給に関連して、市の担当職員が大阪地方検察庁特別捜査班に逮捕され起訴された事件があり、市議会は調査・再発防止特別委員会を設置し提言を行ってきた。

市当局は再発防止対策委員会を設置し、「二度とこうした事件を起こすことの無いよう徹底したチェック体制の確立と再発防止の対策を講じていく」と表明した。

対策の中に、「これまで1人で担当してきた業務を主担、副担など複数担当制にし、チェック体制を強化するなど事務の改善を図った」とされてきた。

当時の事件と今回の事件は質が違うが、複数のチェック体制はどうだったのか疑問がある。市民から大きな不信と批判を招く点は共通する。

事件発覚から、1箇月以上となる今日、①事件後の市当局はどのような体制で対応してきたのか、経過報告と、②紛失が起こった原因についてどう判断しているか、③今後どのような対策を講じようとしているのか、市の見解を求める。

政風クラブ代表 松井 康祐

1. コロナ禍や大きな改編期を迎えている本市における各種支援と、地域経済の活性化について （市長）

《質問要旨》

感染拡大の波が続く中、本市では第3弾の緊急応援策実施に向けた補正予算が計上されている。市議会が実施した緊急アンケートでは概ねこれまでの支援策に満足はされているが、新たな支援策を求める声も少なくない。

また、大阪広域水道企業団への水道事業統合や堺市への消防事務委託が間近に迫る中、コロナ禍での売上減少に加え地元事業者への各種発注の減少も懸念されている。そこで次の3点について本市の見解を伺う。

- （1）市民や市内事業者に対するこれまでの支援策への評価と、新たな支援策について。
- （2）水道事業統合に伴う地域経済への影響とその対応について。
- （3）消防事務委託に伴う地域経済への影響とその対応について。

2. ICT化が進む教育現場におけるデジタル教科書について （教育部理事）

《質問要旨》

文部科学省によれば学習者用デジタル教科書とは、紙の教科書の内容全部をそのまま記録した電磁的記録である教材で、他の学習者用デジタル教材と一体的に活用し児童生徒の学習の充実を図ることが想定され、文部科学省は2024年度に、まず小学校の改訂教科書の使用開始に合わせて本格導入する方針を固めている。

しかし、先行して導入された各国では学習効果が疑問視されるとして紙に戻した学校や、巨額の費用負担に耐えられず事業が頓挫したケースもある。また、長時間コンピュータ画面を見続けることによる健康面への影響や、子どもにおけるICTの弊害として、親子の絆から始まる人間と人間との絆の形成に影響を与え実社会での体験の機会を奪い、健やかな成長発達や社会性の形成を妨げるとの指摘もある中、本市での導入に向けた見解を伺う。

3. コロナ禍における各種事業の実施方法について （教育部長）

《質問要旨》

成人式や卒業式、入学式等各種事業の実施方法について、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 深江 容子

1. 新しい生活様式を踏まえ、大阪狭山市立小学校の少人数学級の早急な実現について （教育部理事）

《質問要旨》

新型コロナウイルス感染拡大が深刻化している中、少人数学級の実現を求める世論は高まっている。少人数学級に関しては、文部科学省が、「来年度から公立小中学校の全学年を30人学級にした場合、教員を8万から9万人増やす必要がある」と試算をまとめ、ただし、10年かけて段階的に移行すれば実現可能との見解を示している。

しかし、新型コロナウイルス感染は予断を許さない状況にあり、10年計画の国の施策を待っては、子どもたちを守ることはできない。本市でも少人数学級の実現が急がれる。一方、本市では過密校の問題もあり、新たな教室の確保が困難な学校があり、適正規模の課題の解決も急がれる。

そこで、適正規模の検討委員会の設置とともに、まずは本市独自で小学校に教員を配置し、支援学級在籍児童を含めた35人学級を、実現可能な学校から実施していただきたい。

- (1) 本年9月の定例月議会では、本市としても「少人数学級を編成することは感染拡大リスクを下げるとともに、児童生徒に対してきめ細かな指導ができる点においても効果的であると考えている」との答弁があった。文部科学省の見解について、本市としての見解は。
- (2) 公立小中学校の学級編成標準は、義務教育標準法で定められている。日本共産党は、財源確保を含め、義務教育標準法に基づく学級編成の標準の引き下げによる少人数学級を来年度から実現するよう求めている。全国的には、少人数学級の実現を国に求める地方議会の意見書が、16道県を含む534議会で採択されている。少人数学級を求める世論は国民的な要望になっている。本市としても、早急な実現を国に求めている。
- (3) 自治体独自で少人数学級が実現されているところもあり、本市でも、少人数学級の実現を求める要望が強くなっている。本市の現状では教室の確保が困難な学校があり一律の実施は難しいと考える。まずは、学級増で必要となる教室を確保できる小学校からの実施を求める。また、新たな教員の確保については、年度途中での採用は困難であろうが、4月採用であれば、人材が集まるのではないかと考えられる。来年度、小学校において、支援学級在籍児童を含め35人学級を編成した場合の学級数、習熟度加配の教員の活用も考慮した上での必要な教員数、及び予算等を示し、本市としても実現にむけ努力していただきたい。

- （４）本市の学校の適正規模に関する課題解決については、２０２１年度（令和３年度）から有識者などを構成メンバーとする検討委員会の設置など、現在、教育委員会事務局の内部組織である「これからの学校園のあり方検討会」で、その取組の準備が進められているが、進捗状況の報告を求める。また、課題の早期解決が望まれるが、何年後に結果を出すなど、今後の具体的な計画はどうなっているのか。

以上４点について、本市の見解を伺う。

２．学校給食費の公会計化について

（教育部長）

《質問要旨》

学校給食費の公会計化は、教員の業務負担の軽減とともに、会計処理の透明性が図られるものである。

文部科学省も公会計化を推進している。文部科学省が２０１９年（令和元年）１２月に実施した調査では、学校給食無償化を実施している自治体を除くと、半数以上の自治体が公会計化を実施または準備・検討しているという結果であった。本市での実施を求める。本市の見解を伺う。

３．学校へのＡＥＤ（自動体外式除細動器）の貸し出しについて

（教育部長）

《質問要旨》

本市内には心疾患などで、突然の心停止の可能性がある児童生徒が在籍している。学校にＡＥＤはあるが、遠足や宿泊・修学旅行等で校外に出る際には、持ち出しができない。

校外に持ち出しできるＡＥＤがあると、緊急時に迅速な対応が可能となる。市として学校に貸し出しできるＡＥＤを確保していただきたい。本市の見解を伺う。

4. 放課後等児童デイサービスと学校間の連携協力について **（教育部理事）**

《質問要旨》

放課後等児童デイサービスは、学校に就学している障がい児を対象とし、授業終了後又は学校休業日に利用する通所施設である。生活能力の向上や社会性の向上、余暇活動の拡充などを目的とする放課後等児童デイサービスは、家庭や学校と同様に、障がい児にとって大切な居場所であり生活の場所である。したがって、家庭や学校との連携協力が重要である。

放課後等デイサービスの現場からは、保護者との連携協力はできるが、学校との連携協力が難しいとの声が上がっている。「ケース会議を持ちたいが、窓口が学校ごとに様々であったり、年度によって変わったりするので、誰に伝えればいいのか分かりにくい」、「保護者に了解を得ているにもかかわらず、学校の連絡帳を見せてもらえず、学校での健康状態や発作のことが把握できない」などである。

障がい児は、特に福祉、医療等の様々な分野からの取組が必要であり、関係機関の密接な連携協力を確保することが不可欠である。

学校として、放課後等デイサービスなどとの連携協力はどのようにしているのか。また、そのことを学校全体で周知しているのか。本市の見解を伺う。

5. 市内循環バスの乗り継ぎについて **（都市整備部長）**

《質問要旨》

循環バスは、手軽に市内公共機関等を利用できる交通手段である。また、市民要望に基づきルート変更やダイヤ改正を行ったり、運行情報サイトの掲載などで利便性を高めたりしており、市民の重要な交通手段となっている。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で循環バスの利用者が減少している。利用者の増加と活用方法の幅を広げることを視野にいれ、一定期間無料という緊急応援策が実施されることとなった。

以前から循環バスの乗り継ぎについては、目的地までワンコインで行けるようにしてほしいという強い要望がある。ワンコインで乗り継ぎが可能となると、利用者の増加と活用方法の幅を広げることにもつながるのではないかと、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 中野 学

1. 水とみどりのネットワーク構想の進捗状況について (都市整備部長)

《質問要旨》

本市は、狭山池やあまの街道など、豊かな水とみどりを有している。副池オアシス公園ゾーンの官民連携によるパートナー事業者も決定した。現在の進捗状況とこれからの展開について、本市の見解を伺う。

2. 市立図書館の運用について (教育部長)

《質問要旨》

市立図書館は、図書等や歴史等の情報資料を収集、保管し市民の皆さんが利用される施設である。利便性向上の電子図書館の新設や、大阪府内10市と河南3町村の図書館の相互利用が可能である。先月より堺市の図書館も利用可能になった。電子化が進めば、オンライン上で情報収集が簡略化するのではないか。合わせて、歴史・文化のコンテンツの充実について、本市の取組・見解を伺う。

3. 大阪狭山市生活応援買い物クーポン券について (市民生活部長)

《質問要旨》

新型コロナウイルス感染拡大の家計への影響緩和として、市内の店舗等で使用できる、1人当たり2,000円分のクーポン券が郵送配布された。今年の年末までの使用期間であるが、使用実績や効果について本市の取組を伺う。

4. 公共施設等の安全対策について (総務部長)

《質問要旨》

多くの市民が来られる庁舎や、不特定多数の方が利用される施設において、これからも安心して利用いただけるようしなければならない。

- (1) 施設を利用される市民の皆さんに安心して利用いただくとともに、職員の安全対策の現在の状況について
- (2) 不特定多数の方が触れる公園の遊具や、公共施設の衛生対策として、酸化チタンによる光触媒技術加工を使い、抗菌対策をしてはどうか

以上2点について、本市の取組・見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 松尾 巧

1. 第8期介護事業計画と介護保障を

（健康福祉部長）

《質問要旨》

介護の「社会化」を名目にスタートした介護保険制度は、20年が経過した。高齢者への介護サービスを届ける点では、一定の役割を果たしてきたが、しかし、改定のたびに、「持続可能な制度へ」と給付・サービスの削減や、保険料・利用料などの負担が上昇している。また、給付費と保険料が直接連動する仕組みや、給付費の介護度による上限設定など、制度の矛盾も大きくなっている。事業所では慢性の人手不足が生じている。その上、新型コロナウイルス感染症が介護現場を直撃している。

- （1）コロナ感染が拡大される中、介護・福祉施設では不安が高まっている。本市の事業所や施設などの状況は把握されているか。（感染予防具、検査、人手、財政など）
- （2）第8期介護保険事業計画での、保険料の見通し、低所得者への減免制度の拡充、所得別段階の細分化、基金の活用など。
- （3）総合事業には財政の上限枠があるが、本市の上限額は、また、実績額はいくらか。厚生労働省は、要介護者を総合事業に移行する方向で、検討されているが、現状のままでは無理と考える。どのような見解か。
- （4）介護保険制度が創設され20年が経過し、構造的な欠陥もあり、制度の抜本的な見直しが必要と思うが。（給付費と保険料が直接連動する仕組み、個別契約に基づく現金給付方式でなく現物給付方式に、介護認定度合いによる上限額の問題、国庫負担を20%引き上げるなど）

以上4点について、見解を伺う。

2. 河川の定期的な^{しゅんせつ}浚渫について

（都市整備部長）

《質問要旨》

西除川や東除川沿いに散歩される方も多く、水と緑のある環境は大切にしてほしいが、河川の増水時にも考えると定期的な浚渫を行ってほしいとの声がある。

例えば、西除川では、つぼみこども園あたりから、狭山池にかけ河川の中が、土砂が堆積し雑草が茂っている状態であり、東除川では下水処理場から市民ふれあいの里の間、河川の中に樹木が茂っている箇所がある。大雨の時には障害になる。河川としての役割を果たすとともに、景観も良くないのではと言われている。

管理する大阪府に、定期的な浚渫・整備を要請していただきたい。

本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 久山 佳世子

1. 3歳児健診での弱視早期発見について (健康福祉部長)

《質問要旨》

子どもの目の機能は6歳までにほぼ完成するため、3歳児健診で異常を見逃してしまうと視力が回復できないことがあるという。これに対し、3歳児健診で弱視を発見できれば、矯正眼鏡などの方法で就学までに治癒することが期待できる。3歳児健診での弱視早期発見について、見解を伺う。

2. 大阪狭山市官民連携による移動販売車（キッチンカー）出店の社会実験について (都市整備部長)

《質問要旨》

本年10月24日から狭山池公園、さやか公園、大野台第8公園にて、新しい生活様式（3蜜回避・屋外空間で気持ちよく食事・テイクアウトの活用）や、水と緑のネットワーク構想に基づく公園活性化を取り入れている社会実験となっている。キッチンカーの現状とこれからの課題について、見解を伺う。

3. ペットと防災について (防災・防犯推進室長)

《質問要旨》

災害時に「ペットと一緒に避難できないなら、危険かもしれないけど家にいよう」という声を聞く。誰もが安心してペットと避難できる体制にすることが、人と動物の命を守ることに繋がる。ペットとの防災について見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 片岡 由利子

1. 住民参画に応える「地方公務員」意識と協働能力 について （田中副市長）

《質問要旨》

東京大学名誉教授大森彌氏は、著書「自治体職員再論」の中で、「自ら持つ資質や能力を活かし、専門性・創造性・柔軟性といった点でさらに磨きをかけ、職務に邁進することが自治体職員にますます求められることを指摘するにとどまりません。自治体職員もまずは「地域で生きる一員」＝住民であることをあえて述べていることに目をみはらせます。そして、この報告書が公表されたのち、2000年代になると、行政のあり方として効率性が優先されがちななかでは見失われてしまったのではないかと思わざるをえない、「豊かな人間性」に着目していることに注目するべきでしょう。」と記されている。

東京都立大学名誉教授兼子仁氏は、「自治体職員の政治中立的身分保障は重要として、分権自治における「全体の奉仕者」性には、住民と協働する意識と能力が新たな含意となっている。住民協働時代における要点は、公務員労働者の多様な”人間味・人間生活感覚“が地域自治に生かされうることであると思われる。ちなみに自治体職員も居住地自治体では生活者住民にほかならない。」と自らの著書で指摘されている。そして、他の著書には、「職員組合においても今日の地域ガバナンス時代には、地域協治に参画する地域住民団体の一種としての自覚を持つべきであろう」とある。

本市においても協働で活躍する市民は、多くの職員の活躍を待望していると感じる。

私たちの周りには、他の自治体職員であるものの本市の住民として公務員の責務と感じ様々な地域活動に取り組まれてきた方もいる。同様に現在も本市職員が服務規定を学び、「全体の奉仕者」として自らの居住地において住民との協働に積極的に関わり活躍されることが重要と考える。以上の趣旨を踏まえて次の2点について伺う。

- （1）市民協働の後継者不足の課題解決に向けて行政の役割とは何か
- （2）地方公務員法の「全体の奉仕者」の見解と取組について

2. LINE等を活用した市民通報システムの導入について（市民生活部長）

《質問要旨》

まちの不具合情報は行政にとって重要な情報源であり、各自治体が早急に導入している。

電話やFAX、来庁して要望される従来のシステムから画像や位置情報も24時間いつでも収集できる。富田林市、堺市、芦屋市、宝塚市、武蔵野市、福岡市においては、照明等、カーブミラー、標識、看板、街路樹、橋梁とあり、千葉市は犬のフン害も対象としている。日頃より周知を図りあらゆる方法で情報収集に努めるべきである。そして、導入市は、結果報告としてホームページ上に掲載している。

（1）本市の現状と課題について

- ①年間の不具合情報数や対応件数、新設箇所などの実績数について
- ②住民個人が通知・申請・要望できるのかどうか、その方法や周知について
- ③要望の多い防犯灯やカーブミラーの設置は、地区会に優先順位を決めていただくとのことであるが、設置、不設置の住民個人への対応は手続き上どのようにしているのか。

（2）危険情報の受け入れについて

工事現場からの落下物に尊い命を奪われた報道があった。他にも老朽看板や空き家などの老朽家屋からの落下物などの危険情報を住民はどこに連絡すればいいのか迷い危険迫る中で、警察や役所、自治会などに電話等で相談をしたりと対応に時間がかかる。一番危惧するのは、危険情報等を何処にも通知されないことである。民間施設も公共施設と同様に住民に被害が及ばないように危険情報や不具合情報を住民にわかりやすい通報窓口として一本化してはどうか。

3. いじめ問題の取組について

（教育部理事）

《質問要旨》

国連児童基金（ユニセフ）が本年9月3日に発表した報告書の中で、日本のこどもは生活満足度の低さと自殺率の高さから「精神的な幸福度」が先進・新興国38カ国で37位と最低レベルであった。「身体的健康」では、1位で経済的にも比較的恵まれていたが、困ったときに頼れる人がいると答えた人の割合が最も低く、学校のいじめや家庭内に問題があるなどを理由に幸福を感じていない実態が明らかになった。

- （1）12月10日は、世界人権デーである。こどもが、自身の人権について知り、理解する機会が多くないのではないだろうか。昨年、国際NGO「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」が実施したアンケート調査によると、国連採択から30周年を迎えた「子どもの権利条約」について約3割、大人では4割が聞いたことがないと回答している。大切なのは、こどもたちが単に保護されるだけの受け身の存在ではなく、自らの人権を知り、権利行使の主体者と位置付けて、こどもの権利の価値と行使の仕方を正しく教える法教育が、教育現場に必要であると考えます。

話題の書籍「こども六法」の著者の山崎聡一郎氏は、自身のいじめの原体験をもとに同じように悩む子どもたちに法律の知識を持って、自分自身の身を守る力を身に付けてほしいと願い、こどものための法律書を出版された。彼は、中学生の時に六法全書を読むまで、いじめが犯罪であることに気づかなかったという。いじめは、明白な人権侵害である。こどもが自身の人権侵害について知り、犯罪行為につながるいじめを理解する機会について、教育現場で学ぶことが必要であると考えますが各校の取組について伺う。

- （2）2013年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、その直前の9月定例月議会で質問をした。さらに3年後、この法律は改正をされ実効性のあるものになっている。いじめの認知件数は、学校の認知力として評価され、教職員が責任感ゆえに抱え込まずに改正法で示された学校長や副校長も参画する「いじめ対策組織」で迅速かつ的確に対応するとある。

本市において、いじめに苦しむ子どもたちが、相談できる人などの多くの受け皿があり、且つ、解決に進むことができるノウハウや人材が存在する、「いじめ対策組織」が現在機能しているのかどうかである。何としても重大事態は、回避しなければならない。学校におけるいじめ防止等の対策のための組織について各校の現状を伺う。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの全校配置を推進することについて、その効果と評価を伺う。

大阪狭山市議会議員 井上 健太郎

1. 本年11月2日に発覚したニュータウン連絡所における同年9月7日に市民から納付された固定資産税の紛失について

《質問要旨》

議会初日の冒頭、市長から本件について報告があったが、12月広報には記事が見受けられなかった。ホームページでは、お知らせとしてアップされていたが、お詫びではないのか。本年9月7日に市民から納められた固定資産税と、その納付書を紛失してしまっているということは、公金の管理、個人情報管理を適正に行っていたものであるものとの信頼を裏切るものであり、重大な事件だと考える。

議員に配布された書面において、公金の管理の在り方、チェック機能、職員の公金管理の意識の再点検、再発防止を講じるとあるが、これらのことは、本来これまで行われていて当然のことであり、事務担当、管理職ともに意識の再点検をはじめ、猛省いただきたい。

(1) 経緯について、丁寧な説明を求める。

(市民生活部長)

(2) 銀行窓口での収納やコンビニ収納などがあるのに、窓口で収受する必要性の度合いはどの程度のものだと考えられるのか。

(市民生活部長)

(3) 職員が収受することで、現金管理が複雑になり、紛失といったリスクが生じていたわけだが、改善の必要性と緊急性が高いと考える。いかがか。

(市民生活部長)

(4) 行財政改革とあわせ、抜本的な改善も必要だと考える。

(政策推進部長)

以上4点について、見解を伺う。

2. コロナ禍における生活ケアについて

(健康福祉部長)

《質問要旨》

コロナによる自宅待機や隔離された市民への生活物資支援や買い物、様々な手続きの代行といった支援の充実を求める。

3. 不登校特例校について

（教育部理事）

《質問要旨》

本市においても不登校児童生徒が増えているように感じるが、実態をどのように分析し、反映させようとしているのか、また、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の確保に関する法律」において、「国及び地方公共団体は、不登校児童生徒に対しその実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校の整備及び当該教育を行う学校における教育の充実のために必要な措置を講ずるよう努めるものとする」とあるが、不登校特例校の設置や、その教育課程、カリキュラムをICTの活用による取組を提案する。見解を伺う。

4. 老朽化の進む図書館公民館のリニューアルに向けて、帝塚山学院大学の跡地活用を

《質問要旨》

2018年6月定例月議会において、狭山キャンパスの図書館機能の存続等については、現時点において移転後の建物等の取り扱いがどのような状態となるのかは不明な部分があるが、今後、大学との情報交換等の場において、活用方策の一つとして検討していただけるよう要望等を行ってまいりたいとの答弁がされている。跡地の一部譲渡、借用など、具体的な活用方策の検討や交渉はされてきたのか。

（1）進捗について。

（政策推進部理事）

（2）教育委員会として、社会教育施設の更新にあって、空白期間を生じさせないことが求められると思うが、どのような策を持っているか示していただきたい。

（教育部長）

以上2点について、見解を求める。

5. 機構改革について

《質問要旨》

これまで、本市まちづくりの核となってきた市民協働について、2017年12月定例月議会において、機構図の中から生涯学習の文字がなくなったことを指摘したところ、その答弁では、生涯学習については、全庁的に学校教育、社会教育などの教育行政とも連携をしながら、行政全体で生涯学習の視点で取り組み、生涯学習を推進していくべきものであるとの考えを改めて確認したところである。

また、竹谷教育長からは、就任後の議会答弁において、学校、家庭、地域が連携、協働して教育に取り組む環境づくりのさらなる充実と、少子高齢化やグローバル化、技術革新の一層の進展に対応した学習環境の充実、この2点を重点にめざす教育施策の方針とされるとの強い決意もされたところである。

- (1) 生涯学習の推進と社会教育の充実は表裏一体だと考える。社会教育・スポーツ振興を担う教育行政として生涯学習を支える土台作りとなる教育施策について、どのように取り組まれようとしているのか。第2期教育振興基本計画概要版8ページの図において、地域住民、PTA、社会教育施設・団体、文化団体、スポーツ団体、企業・NPOなどから地域ボランティアへの矢印があるが、地域住民などへの矢印がない。教育行政からの矢印として、どのような社会教育プログラムが展開されようとしているのか。

(教育部長)

- (2) 市長部局と教育部とが融合した新たな部であるべきと考える。現在、防災・防犯推進室が独立してきたことで、全庁をあげて防犯防災に取り組んできたように、社会教育・生涯学習部や生涯教育部として、全庁をあげて取り組む姿勢が見えるような機構にしていきたい。

(政策推進部長)

以上2点について、見解を求める。

大阪狭山市議会議員 花田 全史**1. バリアフリーについて****（健康福祉部長）**

《質問要旨》

大阪狭山市人口ビジョンでは少子高齢化に歯止めがかかることはなく、老年人口（65歳以上）は増加を続け、2040年には、約39%を占めるとの試算があり、地域社会を持続させ快適な生活を営むためには、効率的、効果的な福祉サービスの提供が必要と考える。

先日、市民から車いすで市内の店舗を利用しようとしたが、バリアフリーとなっていなかったために利用を断念したことがあるとの声を聞いた。市内の特定建築物や大規模な施設などはバリアフリーが進んでいるが、それ以外はバリアフリーとなっていない施設が多い状況にある。

大阪狭山市総合戦略には、本市の魅力を高め、市民をはじめ多くの人々が「生涯住み続けたいまち」と思う環境を創出し、多くの人々に愛されるまちをめざすとあり、そのためには、市内の多くの施設がバリアフリーとなることも重要と考える。

（1）バリアフリーマップについて。

（2）市内小規模店舗のバリアフリーについて。

以上2点について、見解を伺う。

2. ふるさと納税のさらなる推進について**（政策推進部長）**

《質問要旨》

ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）制度はふるさとに貢献したい、応援したいという思いが活かせるよう、平成20年4月の地方税法の改正により実施され、市で設置している特定目的基金（特定の目的のために活用する基金）の施策を中心に寄附金を活用することになっている。寄附金の使いみちとして示されているのは7項目の事業で、大枠は示されているが細目が示されていない。

また、返礼品の送付が大阪狭山市外にお住まいの方に限られているので、本市民でも寄附ができることはあまり知られていない。

一方、市民から本市を何らかの形で応援したい、というお声をいただくことも多く、市民からも寄附を受ける手立てが必要と考えるが、本市の見解を伺う。

3. 民間人材の活用とインターンシップについて

（政策推進部長）

《質問要旨》

全国の自治体で企業の社員ら民間人材を兼業や副業の職員として獲得する動きが広がっている。公的機関の人材育成は「ジェネラリスト」指向が強く、観光振興やマーケティング、ITなどの専門人材が育成されていないという課題があり、都市部の専門人材を転職よりもハードルが低い兼業で募集し、行政課題の解決や職員の意識改革につなげている自治体もある。

また、高等学校、高等専門学校、大学等に在籍する学生を対象として、就業体験を通じた実践的な研修を行うことにより、学生の就業意識の向上、行政に対する理解を深めること及び大学等における教育機能の強化と多様な人材育成の一助となることを目的として、インターンシップを実施している自治体もある。

（1）民間人材の活用について

（2）インターンシップの受け入れについて。

以上2点について、見解を伺う。